

經濟學叢論 每月一日發行
第四十卷第四號 昭和十四年十月一日發行
大正四年六月二十一日第三種郵便物認可

會學濟經學大國帝都京

經濟論叢

號四第 卷九十四第

月十年四十和昭

論叢

利率決定者としての銀行……………文學博士 高田保馬
調査論……………經濟學博士 蜷川虎三

時論

稅制改革論……………經濟學博士 汐見三郎
戰時統制經濟下の産業組合……………經濟學博士 八木芳之助

研究

前漢書貨殖傳に見はれたる經濟思想……………經濟學士 穗積文雄
聖トマスの共同體思想……………經濟學士 澤崎堅造
十九世紀末葉の人口論者ハンセンに就いて……………經濟學士 青盛和雄

說苑

貨幣數量説の諸形態とその吟味……………經濟學士 青山秀夫
十六世紀の原價計算……………經濟學士 岡本愛次

附錄

彙報
外國雜誌論題

(禁轉載)

調 査 論

— 調査に於ける諸問題 —

蜷 川 虎 三

「調査」が今日各方面に於て重要視されてゐることは周知の所である。併しこれを實際に就いて見ると謂ふ所の調査なるものは種々に考へられてをり、少くとも「調査」として本來考へらるべきものとは甚だ違ひものが決して尠くはない。勿論、個々の場合に、それを調査と呼ぼうと呼ぶまいとに拘らず、實質的にその目的としてゐる所を満足してゐれば問題はないので、敢て調査といふ言葉に拘泥する必要は毛頭ない譯である。従つて調査の名の下に新聞の切抜ばかりしてゐても、見物旅行をしても、また資料の蒐集の仕事ばかりやつてゐても必ずしも咎めるには當らないであらう。それは單なる個人的問題であるに過ぎない。

併し調査が對社會的な何等かの意味をもつ場合にはそれでは通らないであらう。少くとも調査といはれる場合には、常識的にも「事態の客觀的把握」が考へられてゐるのであるから、問題たる事態が客觀的に把握し得るやうな仕方に於て行はれるのでなければ調査として受取ること出來ないし、勿論調査として主張することは無理であらう。例へば、今日、國策の方向として、日滿支一體經濟の結成確立が考へられてをり、生産力の擴充もこの

方向に於て行はれねばならぬ場合、工業地帯設定の問題は、一般的に工業立地要件を満足すると共に、日滿支一體經濟の要求する所を満足するものでなければならぬ。従つてかゝる條件を十分に或は可及的に満足する地方並に地域が何處に在るか最も科學的方法で客觀的に調査する必要がある。而してこれに基いて工業地帯を設定し生産力の擴充を圖るならば、何人もかゝる國策の遂行に對し文句はないであらうし、従つて地方的利益を云々する問題も起らないであらう。ところが、かゝる調査が行はれずに、單に地方の陳情を聽くにとゞまるならば、結局陳情の早い者勝、強い者勝といふことになり、目的通りの工業地帯の設定が可能であるかどうかは第二の問題となり、是に於て種々の議論と問題とを生ずることとなる。勿論、陳情を聽き地方的事情を明らかにし地方的要求の在る所を知るのも調査の一つであるには違ひないが、それは何處までも一材料であつて、決してそれだけでは右の目的を満足する所の調査でないことだけは確かである。

従つて調査が「調査」たるためには、「調査の客觀性」が重要であり、何人も納得し得る調査でなければならぬ。而してそれがためには、先づ第一に「調査」が何であるか相互に理解し得るだけの素地がなければ、同じ調査を語りながら考へてゐる所は全く異るといふ場合を生じ調査の客觀性などは全然得られないこととなるであらう。例へば、或者は調査を以て、或事業を行ふためにその條件を満足する事情があるかどうか、またその阻害的事情が如何なる形で存するかを實際に就いて明らかにすることであると考へるに對し、或者は自己の利害より出發して當該事業を行はんとし、これを對社會的に主張せんがためにこれを理窟づける―科學的に粉飾する―といふことが調査であると考へるならば、これは甚しい相違で、調査は全く科學的性質を失ひ單に政治的性格をもつ一つの

手段たるに過ぎない。ゆゑに、「調査」そのものゝ性質を明瞭に規定して置けばかゝる問題を生じないで済む譯である。

殊に屢々聞く所の調査の無用論乃至は無効論の如きは「調査」そのものゝ性質の無理解即ち、「調査」に關し誤れる考をもつてゐることが主たる原因である。例へば調査機關などを設置した場合、往々にしてその無用を論ずる者がある。勿論、調査機關の無用を説くことは必ずしも「調査」の不必要を主張することではないが、或調査を必要とする限り、その調査實施のためにこれに適應した調査の組織を必要とする譯で、従つてこの組織を運営する機關の必要なことは言を俟たぬ。尤も、當該調査に適應せる組織（調査機構）と調査機關が必要なので、その適應せざるものに就いて議論を生ずるのは寧ろ當然である。併し論者は當然にこの場合適應せざる所以を明らかにする義務をもつべきで、然らざる限り、何等根據なき主張で反對のための反對に非ずんば嫌がらせ以上の何物でもない。併しかゝる場合の多くの反對は寧ろ「調査が役に立たぬ」といふことに主張の根據を置いてゐる。

調査が役に立たぬといふ場合に就いては相當考へねばならぬ。調査を行ふ以上一定の要求があればこそこれを行ふので道樂や遊びとして調査する筈はないからである。併し、要求があつたとしても、若しこの要求が「調査」に求むべからざるものを求めてゐて調査が役に立たぬといふなら、いふ方が無理である。例へば、或都市の發展策を講じようとする場合、その都市に於て發展策を得るために、一體如何なる事業をなし得るか、その地盤たる事情を明らかにしなければ如何なる計畫も立つものではない。而もその計畫は當該都市として勝手になし得るものではなく、國策の線に沿ふものでなければならぬ。従つて、その都市自體としてもつ能力、時世の進展と當該

都市との關係、國策の動向、等の事態が客觀的に認識把握されることが必要であり、この場合に於ける調査の基本的問題でなければならぬ。而してこの調査の結果として、發展策として要望さるべき事項並に方向が明らかにされ、これに基いてこれを如何に實現するかに就いて「企劃」をなす。企劃とは計畫の立案であるが、特定の企劃のために、またこれに必要な附隨的な調査の必要となることは斷るまでもない。併し、何れにしても、「調査」と「企劃」とが本來別個のものであることは明瞭である。「調査」は或目的を達成實現するために、その對象たる事態を具體的に分析し解剖しこれを捉へることに在るが、「企劃」に於ては、かゝる調査による現實態の把握の下に、その目的の達成實現の方策を計畫しこれを立案することである。ゆゑに、現實態の把握或は調査なくして企劃はあり得ず、而も敢てこれを行ふなら、それは單なる希望乃至は空想を描いたものに過ぎない。ところが、往々にして、人はかゝる希望を、或は空想を何か理窟づけることが調査の仕事と誤解し、或は企劃のみをなすことを以て調査の任務と考へる場合がある。従つて都市の發展策を講ずることが目的であるから、發展策を與へることがその調査事業の使命として要求される。

成程、この場合に於て一定の企劃をなすことが目的であるには違ひない。併し前述の如く企劃を合理的になすためには、先づ調査が科學的に行はれてをり、企劃をなし得るだけの材料が整備されてゐる必要がある。若し調査なくして企劃をせよといふなら、それは醫者に診察せしめて治療せよといふに等しく、單に無理であるばかりでなく出來ない相談である。然るに人は往々にして調査が役に立たぬと主張する場合、調査と企劃とを混同し、而も企劃が調査を前提せずして可能なるかの如くに誤解してゐる場合がある。

また、同じ都市の發展策にしても、當該都市が自らこれを實現し得るものと、他の都市との關係に於て、或は國家によつてのみこれが實現を圖り得るものとがあらう。かゝる場合に於て、當該都市が發展策を指して調査を行ふが如きことは餘計のことゝも考へられる。かゝる立場から調査無用論が出てくるならば、これまた調査を理解せざるものである。何んとなれば、かゝる調査を行つてこそ、都市が都市として要望すべきことが客觀性を得るので、かゝる基礎なき要望は、一片の空想か然らずんば自分勝手な要求といはれても何等これを否定する理由は見出し得ないであらう。この場合、當該都市に實現の能力、即ち實行力があるかないかは調査の必要不必要を決定する根據とはなり得ない。たゞ實行力がないとすれば、企劃に於て考慮すべき一問題たるに過ぎない。

かくの如きは、調査に就いて誤解し求むべからざるものを求めてゐる場合であるが、調査を正當に認めつゝも、調査が役に立たぬといふ非難は起り得る。即ち、調査方法が妥當でないか、或は調査の實施に於て缺陷があるとかいふ場合に、當然求めらるべき、或は求めねばならぬ調査結果が得られぬ場合とか、調査結果は正當に得られるが、これがために極めて長い期間を要し、これを必要とする際に間に合はぬとかいふ場合がこれである。これに就いて調査を非難するなら正當である。たゞこゝに注意すべきは、調査擔當者に、科學的な而も實際的要求を満足し得る調査の能力を缺いてゐるのか、或はその能力を發揮せしめないのか、これを區別して見る必要がある。

調査擔當者が調査の能力を缺く場合にはこれは如何とも仕方がない。實際問題として、能力を缺く者を調査擔當者として自體あり得べからざることであるが事實は決して尠くはない。その理由の一つは調査の輕視である。調査などは誰にでも出來るといふやうな考へ方が原因をなしてゐる。従つて擔當者自らが調査自體を理解せ

す、所要の手段方法も講じ得ないといふこともあり得る。調査にはそれだけの専門的な知識技能を必要とするにも拘らず、かゝる知識技能を缺く者を當てた時、結果が得られないのは當然である。

また適當なる専門家を調査擔當者とするも、若しその調査機關の運営を自由になさしむるのでなければ、その知識や技能の施しやうもないであらう。殊に調査機關の存在自體が種々の効果をあげ得るにしても、それは多くの場合纏つた形で現れぬものであり、従つて調査機關の活動は、實際の事業それ自體から見れば、その影響が間接的であるために、看過或は輕視され易く、その結果として自由の活動が不可能となつて來る。調査機關が自由に活動し得なければその結果に多くを期待し得ないのは當然である。勿論かゝる事情が、調査關係者全般にいゝ影響を與へる筈はなく、その調査事業に熱意を失ふこともまた止むを得ない次第である。ゆるに惡條件を與へて、而も調査の好成績を求むるが如きは甚だ無理な注文といはなければならぬ。

最後に「調査が役に立たぬ」といふ場合、調査結果を利用するだけの理解と熱意をもつてゐないで、調査そのものを否定する者があるが、かくの如きは決して調査の罪ではなく、利用者の無理解によるものである。併し、これを責める前に、調査擔當者が調査結果に利用性を與へるために相當注意する必要がある。即ち調査結果を簡單明瞭に示すことゝ、それが、よく調査を實施する目的に答へ得るやうな形で示すことなどは考慮すべきである。殊に調査結果を利用する者の側の事情を十分に注意する必要がある。

かくの如く「調査」に就いては種々の問題があり、而もこれらの問題が闡明にされぬため、切角重要な調査が計畫されながら實施し得なかつたり、實施に至つて調査が結果をあげ得なかつたりする場合が起り、また調査に關

する無理解のため調査に就いて多くの障害を生ずるのである。従つて、「調査」そのものを十分に研究し、これに關する問題を解決して置くならば、調査の實際に就いて役立つ所は決して尠くないであらうと思ふ。

ところが、調査に就いては、少くとも社會に關する組織的な研究といふものは全然ないといつていゝのである。たゞ「統計調査」に就いてはその方法の特殊のため特に統計學に於て研究されてゐると、「社會調査」、「經營分析」、「市場分析」の名の下に特別の範圍の調査が而も主として調査の技術部に就いて研究されてゐるにとどまる。^{二註}併しかうした特殊調査を規定する所の調査の一般的規定を得て置くことは甚だ重要であらうと思ふ。而してこれがないからこそ以上に掲げた様な問題や混亂が生ずるのである。

勿論、本論に於てそれが十分に得られるとは思はない。併し社會科學の領域に於て、かうした分野の在ること並にそれが未開拓の分野であることを示すと共に、これに對する一應の試論として私見を述べて見たいと思ふ。個々の問題及び特定範圍の調査に關する問題に就いては機會を得て論ずるつもりであるが、各方面の實際に調査に當つてをられる方々の高教を得たいと思ふ。

(註) 社會調査 (Social survey, Social research) に就いて戸田貞三氏は廣狹二義ありとし「廣義の社會調査は具體的には職業と生計との調査となるが、次に狹義の社會調査は社會改良の意味に於てなされる調査である」(社會調査一一頁)といはれる。社會調査に關する私見は「社會調査と統計」(社會事業第十八卷第十二號、昭和十年三月)參照。社會調査に關する文獻に就いては Emory S. Bogardus, Introduction to Social Research, Los Angeles 1926, C. Luther Fry, The Technique of Social

Investigation, New York 1934 等参照。

「經營分析」(Betriebsanalyse)は往々「貸借対照表分析」(Bilanzanalyse)と同一義に解されるが、貸借対照表分析の問題は會計に於ける靜的記録を通じて經營の實態を見んとするものであるが、經營分析に於ては經營の實態を明らかにせんとする目的に異なる所はないが、必ずしも靜的記録のみを通じて行ふのではなく、經營の全面的な調査を目的とする。Paul Geisnerは Betriebs-Analyse, Berlin u. Leipzig 1936 に於て、Die betriebswirtschaftliche Gesamtsichtigkeit”を掲げ經營を規定する諸條件及び問題を擧げてゐるが、これらは經營の調査に於ける「調査對象の一般性」に於ける問題で、後に本文に述べる。この點に就いては工業立地論に於ける Standortfaktoren の問題も調査に於て同一性質をもつものといふことが出来る。經營分析に關する文獻に就いては右の Geisner 参照。

「市場分析」(Market Analysis, Marketing Research, Marktbeobachtung)に就いては人により種々に意義づけられてゐるが、要するに經營が經濟と結びつかねばならぬその結びつきたる市場の状態の調査を問題とする。一般に經濟情勢の推移に就いては景氣觀測乃至は調査として問題にされるが、市場分析の場合にはこれを前提とし特に經營の立場から市場の状態と動きに關する調査を目的とする。併しその問題の仕方、研究に就いてはなほ學問的に研究の餘地があると考へられる。その文獻に就いては、Erich Schäfer, Grundlagen der Marktbeobachtung, Nürnberg 1928, American Marketing Society, The Technique of Marketing Research, New York 1937, Percival White, Market Analysis, New York 1921 等参照。

調査に就いては、經濟調査、社會調査、實地調査、統計調査、等々種々の名が冠せられて呼ばれる。これは後に本文に於て述べる所より明らかなるが如く、調査對象の性質より(例へば、經濟調査、社會調査、實地調査、意見調査)、對象との關係より(例へば直接調査、間接調査)、調査の實施の場所より(例へば机上調査、現地或は實地調査)、調査方法より(例へば統計調査、アンケート)、調査の目的より(例へば學術的調査、實際的調査)などから區別されてゐる譯である。

二

既に述べた所からも明らかやうに、「調査」の目的とする所は、一定の目的の下に客觀的事態を科學的に認識把握することに在る。従つて調査に於ては先づ實踐的要求が前提されることは明らかで、目的をもたぬ調査などはあり得ない。即ち一定の實踐的要求があり、この要求を満足するためには、社會的經濟的諸關係に於てこれらの諸關係に働きかけねばならぬ。而してこれが行動の規定を得るためには現實的な諸關係の實態を明らかにしなければならぬことは述べるまでもない。

例へば或企業に於てその經營方法を定むる場合、經營方法とは即ち企業活動の規定に他ならず、而も企業活動は利潤の獲得を意圖するものであるから、その限りに於て經營方法の根本目的たるものは利潤の獲得に在る。従つて經營方法を如何に定むるかは、如何なる仕方にて利潤を獲得することが容易且つ安全であるかを決定することであるが、そのためには、利潤そのものを規定する諸關係を當該企業の立場に於てこれを明らかにする必要がある。即ち當該企業に於ける資金の融通關係、各種の仕入關係、生産諸行程、販賣關係、等は極めて簡単に擧げ得る所であるが、これらは何れも市場と關聯をもつて左右されると同時に、市場は一般に内外の經濟情勢によつて支配されるしまだ今日に於ては國家の政策いはゆる國策の動向により動かされる。ゆゑにこれらの諸事情を明らかにするのだけければ一般的に經營方法を確立し得ないであらう。併し問題は常にかくの如く一般的なるのみならずまた部分的特殊なる場合を尠しとしない。寧ろかゝる場合が實際には多いのであるが、企業が特にその經營に於て問題をもつ場合、例へば原料の仕入とか商品の販路の擴張とかいふやうな點に問題をもつ場合に

は、その關係の部面の調査を必要とする。

次に國家に就いて見れば、政策は國家活動の規定である。而して政策の樹立に於ては、例へばそれが經濟政策である場合、素より國家の使命とし目的とする所によつて規定されるが、たゞそれだけでは單なる國家の希望乃至は理想を表現するにとゞまり、果してその目的が實現されるや否やは明らかではない。若しこれに實現性を與へようとすれば、國家の働きかけようとする現實の經濟諸關係を明らかにし、この關係に適應した方策を採らなければならぬ。殊に今日行はれてをりなほ今後強化せらるべき經濟統制の如きは、その「統制目的」を明確にすると共に、統制の地盤たる國民經濟並に國民生活に關する十分なる調査を必要とする。若し調査なくして統制を行ふならば、統制の効果を減殺し統制による被害を増大し政策としての統制の本來の目的を達し得ないこととなるであらう。一般に統制が今日の時局の萬能藥であるのではなく、統制がその行はるべき形に於て合理的に行はれてこそその政策としてこの目的を達し得るのである。例へば商品の配給統制に於て、現實の配給機構とその機關並にこれが取扱ふ數量及び配給の諸條件を無視してこれを行ひ得るものではない。勿論國家の權力により、これらの實情を無視して強行することも必ずしも不可能ではないが、本來一定の配給機構の存するといふことは、そのよつて立つ所の生産事情に存するものであり、また消費方面の事情にも制約されるものであるから、これを無視した場合起る摩擦は大であり、またそのために闇取引の如き統制もぐりの行爲が助長されることとなるであらう。

殊に直接的なのは物資需給動員計畫で、この場合に於ては、物資の生産並に需要消費の極めて正確なる調査を

前提としてのみ計畫の立案は可能である。従つて物資の生産量及び生産可能量、物資の輸移入量及び輸移入可能量、等が供給方面に就いて調査されると共に、物資の消費量及び消費豫定量、物資の輸移出量及び輸移出豫定量、等が需要方面に就いて調査されなければならぬ。而して今日國策遂行の立場より如何にこれを調節するか、こゝに生産力擴充、輸入力増進の問題を生ずる。殊に歐洲戦争の繼續される限り、輸入に期待し得ずとすれば、自給自足の方策として一層の生産力増進と消費抑制の方策を不可避とする。而してこれを如何に圓滑に遂行するかはたゞ前記の基礎調査が如何に精密なるかによつて定められる。この點に就いて、我國の生産及び消費の統計が何處までこれを満足するやうに調査されてゐるか甚だ問題である。

かくの如く、經營方法の確立に、政策の樹立遂行に調査が重要なことは論ずるまでもないが、また調査が常にかゝる一定の目的の下に計畫され實施されるものであることを知らねばならぬ。従つて、調査が一定の目的を以て行はれる以上、かゝる目的を満足するものでなければならぬことは當然である。併し調査は右の如き實際的目的より行はれるばかりでなく學術的目的よりも行はれる。

學術的目的より行はれる場合に於ては、理論の獲得のためにする現實の解剖分析であり、また理論の檢證のためにする現實態の究明である。従つてこの場合に於ては、飽くまで理論的興味に出發し、これによつて調査の全てが規定される。その限りに於て、かゝる調査は、必ずしも直接に實際的要求を満足するものではない。この點に就いて、調査が役に立つとか立たぬとか屢々問題を生ずるのであるが、學術的目的より行ふ調査に於ては、調査結果は理論的要求を満足することが第一で、従つて調査の範圍領域も調査問題もまた調査の仕方もこの觀點よ

り定められ、必ずしも調査結果が經營方法の確立や政策の樹立の如き實際的目的を満足するが如きことを意としないのである。換言すれば、學術的目的に出發する調査に於てはそれにつゞく企劃を豫想してゐない所に實際的目的に出發する調査とは性質を異にし、従つて企劃のための調査としては直接には役立たないこととなる。

ゆゑに、調査に就いては、これを行ふ出發點たる調査の目的が實際的(Practical)であるか學術的(Academic)であるかを明瞭に區別し、この目的を實現し得るやうに調査を行ふ必要がある。勿論何れにしても調査が科學的でないければならぬことは論ずるまでもないが、往々にしてこの點が混同され區別されぬために、調査結果をして十分のものたらしめる場合が尠くない。注意すべき點である。

以上に於て調査の意義と調査に於ける調査目的の一般的關係を述べたが、かゝる目的が具體的に定まれば何を調査すべきかその調査對象はこれによつて一應定められる。勿論、一應定められるのであつて調査の進行と共にその範圍領域は自ら變化せざるを得ない場合をも生ずるが、調査擔當者のもつ一般的な社會科學的な知識並にその經驗が調査目的に對し一應の對象(調査對象)を限定する。

而して調査對象が定まれば、調査對象自體の一般性を問題にしなければならぬ。例へば魚類の配給關係が調査對象とされる場合には、生鮮食料品の配給關係、而してまた一般的に配給關係が研究され、その問題の所在を明らかにする必要がある。また特定の港灣を調査對象とする場合には港灣一般に就いて問題とすべきまた問題となるべき點を捉へてゐなければならぬ。而してこれは社會諸科學の各分科に於て研究され或は研究の方向の示されてゐるので、各種の文獻研究資料に基き理論的歴史的に研究し得る所である。

かゝる研究に基き調査對象の一般性を知り得れば、次の問題は、これによつて特定の調査對象に就き何を問題にしなければならぬかを定めなければならぬ。即ち調査對象の問題性の規定である。これは問題の理論的分析により達せられる。而してこの問題性に就いては調査目的により *Weight* が附せられ重點が定められ、通俗的には、いゝ點悪い點、便利な點不便な點、長所缺點などとして區別される。即ち調査のためには、

(一) 調査對象に就いてその一般性が把握されること

(二) 調査對象の問題性が理論的に分析されること

(三) この問題性に就いて調査目的より更に重點が定めらるべきこと

等の過程を経て、初めて何が調査さるべきか具體的に決定し得る。それが即ち調査要項で調査問題或は調査項目の組織的な表示である。人は往々にして調査といへば、直ちに調査要項を作成したがるが、右の如き理論的研究の操作とかゝる研究に必要な調査(準備調査)とを経て調査要項の作成せられることを知らねばならぬ。若しかゝる過程を経ずして調査要項を作成すれば、それは思ひつきで問題を掲げたにとゞまり、問題自體の輕重が明らかならざるのみならず、問題が多きに過ぎて調査の實施に堪へず而もその調査結果が役に立たぬといふ結果に至らざるを得ないのである。一部で行はれてゐる農村經濟調査とか漁村經濟調査などはその適例である。この意味に於て調査要項は調査計畫の基礎であつて、最も科學的に作られることを必要とし、單なる考へ得られる問題の列舉表ではない。

三

調査要項が確定すれば、その問題の性質に従ひ調査方法を研究し、定められたる調査方法に従ひ調査を実施しなければならぬ。

述べるまでもなく社會に關する調査は、自然に關するものと異り、調査對象を直接に押へてこれを分析し測定するといふ譯には行かない。社會關係を人的或は物的表現に於て捉へ、而もその社會關係に立つ所の人間を通じてのみ知り得るのである。従つて相手方として現れる人間の意識的乃至は無意識的なる事實の歪曲或は事實と意見との混同等より客觀的なる事實並にその關係が明確に捉へ得ない場合を生ずる。而もこの場合に於て自然に對するが如く觀測測定の道具機械がある譯ではなく、調査者の洞察力と社會科學的理論並に方法の科學的なることを唯一の頼みとする。従つて調査方法が科學的であるといふことが調査の客觀性の條件である。

然るに社會に關する調査に就いては、調査方法として特に研究されてゐるものはなく、調査者が各自の良心を以てその知識と經驗によつて調査を行つてゐるに過ぎない。この點は自然に關し各部分に互り觀測測定或は實験觀察の諸方法が規定されてをり、また各種の技術的觀點に於ける調査方法が與へられてゐるのとは餘程事情を異にする。恐らくこのことは對象自體の複雑性にもよらうが、また調査目的の多岐に互ることより統一的にこれを論ずるに困難なるがためと考へられるが、調査問題が定められる限りに於て、その問題の性質によりこれを區別して見るならば、その調査方法も一般的に研究し得る譯で必ずしも不可能ではない筈である。

かゝる見地から調査方法に生ずる根本的な區別は調査對象の質的部面を問題とする質的調査法とその量的部面を問題とする量的調査法とである。質的調査法の特質は理論的分析と歴史的追跡により對象の具體性を把握する

に在る。従つてその基礎たる理論と歴史的方法がこの調査方法の科學性を規定する。また量的調査法に就いては、對象が個體或は個別的存在としての量なるか集團(大量)¹⁾としての量なるかにより自ら區別を生ずる。前者に就いてはたゞ測定があるのみである。勿論この場合に於ても、自然科學的な直接測定之の如く直接に物を測ることによつて達せられる場合と各種の材料を根據にして推算(Estimation)する場合、或は調査者自身の見積り、或は他人による見積りによる場合とがあり得るであらう。

集團としての量に就いては統計調査法の利用される所で、社會科學の領域に關する限り、調査方法として統計調査法のみが最も詳細に研究されてゐることは周知の所である。而して統計調査法としては大量觀察法並に大量觀察代用法を採ることは述べるまでもない。²⁾勿論調査の實際に於て、當該調査のために特に統計調査を實施する場合は少く、寧ろ既存の統計を利用する方が多い。従つて調査者に於て既存の統計を理解し吟味批判しその利用性に於てこれを使ふだけの統計に關する知識をもつてゐることが重要である。

統計調査に關聯して注意すべきことは、一般に調査に於て屢々統計的觀察の方法の採用されることである。統計的觀察の方法の採られるのは、對象が質的なるか量的なるかを問はず、個別的存在或は個別事例によつては理論的にその一般性乃至は通有性を捉へ得ぬ場合にこれを集團として(解析的集團)觀察しなければならぬからである。いはゆる大數觀察がこれである。例へば農家經濟の調査に於て、一戸の農家經濟を調査したゞけでは、果してこれが全農家に通ずる事實であるかどうか、寧ろ甚だ特殊の場合であるかも知れない。而もこれを理論的に一般性として規定し得ぬかぎり、全部の場合を見る他はない。併し全部を盡すことは實際問題として困難である

1) この場合集團といつても社會的集團を意味することは斷るまでもない。
2) 拙著 統計學概論 P. 95.

とすれば、一般性或は通有性を見得る程度に可及的に多數を觀察しなければならぬ。この場合に於ても、豫め一定の基準に於て代表的と見られるものを選定しその範圍に於て可及的に觀察事例を大ならしむる場合もある(標本調査)。

また人の見る所の事實、利害關係、意見、等を知るために、特に輿論調査等に於ては、或特別の人のみに就いて問ふことは危険であり、少くとも當該事項或は問題に就いて關心をもつ者に就いて可及的に廣く且つ多數に答を求め、その方向を測るが如きこと(Enquete)も一つの統計的觀察の仕方である。

殊に事實が量的に示される場合、例へば人口動態、國民所得、物價、賃銀、生産高、取引高、等々の如きに於ては、たゞ一個の値を示されただけでは殆ど意味をなさない。少くとも他の値と關係せしめて示されてのみ理解されるのであるが、殊にそのためには一種の標準的なるもの或は基準的なるもの(Standard)を求め、これからの開き或はかたより(Abweichung)を見ることが必要である。そのために代表値或は代表値曲線を算定しなければならぬが、それはまさに統計的觀察で、特にかゝる場合統計解析といはれる。

かくの如き基本的な調査方法は各個に詳しく研究さるべきであるが、更に具體的に調査問題の具體的性質によりその適用が研究さるべきで、經濟、政治、社會の各方面に就いてそれらの調査に採らるべき調査方法がより具體的に研究されるならば調査の實際に對し益する所が多いであらう。殊に經濟の方向に於て國民經濟及び經營の調査に就いて理論及び實際の研究が重要である。このことは、單に調査そのものに就いて指導的意義をもつばかりでなく、經濟理論を以て如何に現實を見るべきか、その見方を示す意味に於て、經濟教育上重要である。併し

今日のところ未だかうした部面の研究は行はれてをらず未開拓の分野である。

一定の調査要項が定まり、これに對する調査方法が規定されれば、残る問題は如何にこれを實施するか、その方針を定むることである。この三者を内容として調査計畫は成立する。

調査の實施の點から見れば調査の仕事は、Laboratory work (机上調査) と Field work (實地調査) とに區別されるであらう。

机上調査に於ける仕事は、(一)調査計畫を立てること、(二)間接調査によつて可能なる調査をなすこと、(三)實地調査の準備、(四)調査結果の總括、報告の作成、等である。

調査計畫に就いては既に述べた所である。間接調査とは直接調査或は實地調査に對し、文獻資料等により、既に調査されたるものを通じ調査問題に答へるものである。併し、既に述べたやうに、調査は調査目的に制約される。

従つて假に同一對象を取扱ひながら問題の捉へ方が異なる場合があり、これがために新なる調査目的よりこれを見直し、その利用し得るものは利用し、足らざるものはこれを實地調査で補はなければならぬ。このために、調査に於ては文獻資料が十分に整備されると共に、それらの所在と内容とを明らかならしむる資料目録が必要となる。従つて少くとも一定の調査に就いて、これに關する資料目録を作らねばならぬ。そのためには、(一)各種の調査或は研究機關、官廳、自治體、諸團體、會社銀行取引所その他の公私の施設に就きその所在、組織、運営等に關する一覽表(一種の社會地圖)を作成し、(二)これによつて、各個に就き調査資料目録の有無を検し、(三)有れば資料目録により當該問題事項を探索し、(四)無ければ、資料目録に代るものを探るか、當該問題事項又はこれ

に關聯ある問題を扱へる文獻資料により、或はかゝる問題に關係せる機關により資料を探索し、(五)これによつて資料目録を作成する。併し、資料はあつても、その在ることが外部に發表されぬものがあり、またその所在は明らかでも資料としては部外に提供されぬものがあるから、それらの利用性は先づないといはなければならぬ。かくの如く、調査のため資料目録の作成、資料の獲得等、實はこれを利用するまでに外に現れぬ困難な仕事があるのだが、かういふことは、その従事者以外には殆ど認められない。

間接調査を一應終れば實地調査の準備をしなければならぬ。

實地調査に就いては、調査問題の性質を主とし調査の場所、調査の時期、被調査者、調査の方法等を研究しなければならぬが、これらはまた調査員の能力、調査に使ひ得る費用と時間とによつて制約されるから、これらの考慮の下に準備しなければならぬ。實地調査に於てなされる仕事は、大體次の如くである。

(一)調査場所に於ける當該問題を中心とせる一般的状態或は情勢の觀察並に現地資料の獲得による問題點(問題の重點)の把握。

(二)關係者に就いて質問或はアンケート。この場合に於ては、關係者の社會的關係地位を明らかになし、これよりその見る所の事實及び事實關係を知ると共に、その意見要望をも併せて聽くを要す。

(三)實情の觀察或は標本調査。これに就いては調査問題とその問題點に着目し焦點を捉へる必要がある。

これらの調査の結果をもつて再び Laboratory work に復歸し、全部の調査結果を總括する必要がある。

調査結果の總括に就いては、第一に、調査の目的に答へる所の調査の結論的結果、第二に、右の結論を得た根

據並に理由、第三に、その基礎資料、を明らかにすべきである。社會に關する調査に於て、屢々調査結果そのものが、他人の調査・研究・意見などと區別なく示され、何處までがその調査によつて得られたものであり、何處までが既に明らかにせられてゐる事實であるか、また事實なのか意見なのか、意見としても自分の意見なのか他人の意見なのか不明瞭な記述が少くない。かくの如き缺點はこれを除き、調査それ自體の目的より見て簡明な記載と利用に便なる形式を採用すべきである。この點に就いては、學術的であると實際的であると調査報告としては區別なく、また調査報告と研究報告との區別なく注意しなければならぬ。殊に自分の仕事と他人の仕事とを區別せず、他人の調査或は研究を以て恰も自分の調査或は研究の如く扱ふことは、調査者研究者として慎むべきことである。従つて利用せる材料資料の如きは何れも注意深く出所を明らかにし、他人の仕事を尊重すると共に、報告を読む者の便宜に供する注意が必要である。殊に我國では歐米學者の研究を翻譯し或は紹介することも何等か研究の如く考へる者があるが研究とはその學問上なほ未解決の問題に就いて進んで解決乃至は解決の方向を與へることで、翻譯或は紹介の如きはその研究資料の提供に過ぎぬ。而して、いはゆる紹介乃至は批判にしても、當然一定の立場或は視角よりなさるべきで、この基準なき紹介批判の如きは科學的に研究資料となすことさへ出来ぬ。これらの點が學問の研究に於て眞面目に考へられてゐない結果として、調査報告の作成などに於ても不用意のものが少くない。

四

最後に問題となるのは、調査の實施に當り、これを運営する機構組織、その機關並に各個の調査に於ける技術

的問題である。

調査の規模に大小はあれ、これを行ふには一定の機關を中心として調査機構を整へ、これが有機的に組織づけられてゐると共に、その活動は機械的に正確且つ円滑でなければならぬ。

調査機關を設置する場合、往々にして調査の目的とするところ従つて調査機關の使命職能とする所を規定せず、「調査を行ふ」といふことが何等かの政治的手段或は經營上の便宜(例へば宣傳、部内の摩擦の防止、申譯け、等々)に供せられ、調査機關もかゝる意味に於て寧ろ看板に利用される場合が少くない。かゝる場合には、およそ調査の本來の使命とは遠いもので、謂ふ所の調査機關もその意味に於て活動する他はない。

併し調査機關の設置される際には、大なり小なりかゝる政治的理由の存する場合が多いのであるから、調査機關の主宰者はその事情を含み而も調査機關が調査機關としての本來の機能をつくし得るやう考慮しなければならぬ。そのためには、當該調査機關の使命といふか役割といふか、兎に角その任務と事業とを明確に規定し、調査機關の進むべき道を明らかにして、活動する必要がある。先に述べたやうに、調査に關する一般の理解は薄く、而も直接の利益を齎す場合が少いのであるから、假に設置に理由が認められるにせよ、その運営に厚意を寄せる者は甚だ少ない。従つて調査機關としては外部に對しまた内部に對してもその使命を明らかにしこれによつて進み摩擦や障害を可及的に少くすべきである。

尤も調査機關を設置して置いて、その活動を妨げるといふやうなことは甚だ矛盾したことであり、それなら初めから調査機關などを設けない方がいゝ筈であるが、そこに政治的理由がある。従つて、官廳なり團體會社なり、

少くとも調査機關を設けた以上、その活動を十分ならしむる用意と、調査結果を利用活用し得るだけの準備があつて欲しい。如何なる調査が行はれても、役所や會社の仕事には關係がないといふのでは無意味である。ゆゑに調査機關の方ではその任務とその調査目的を満足する事業として調査を行ふと共に、他方では政策の遂行に、經營方法の改善にこれを利用しなければならぬ。この兩者の關係が圓滑に行くだけの理解がなければ調査機關の存續發展は不可能である。

次に調査の實施のためには、かゝる中心的な機關を主體として一定の機構をもたなければならぬ。この機構は、主體たる調査機關の主宰者が、その知識と經驗とに於て、調査目的を目標とし他の事情を考慮してこれを構成すると共に、またこれを運営して行かねばならぬ。従つてかゝる位置につく者は十分に調査に就いて識見と熱意をもち、一切の指導監督の任に當り得る者であることを要する。述べるまでもなく調査には専門的な知識と技能とを要するから、調査に従事する者は何れもかゝる専門家であり、従つてこれを主宰する者はそれだけの指導能力がなければならぬ。若し、特別な事情で、かゝる指導能力のない者がその地位に就く場合に於ては、それを補足する所の幹部を置くとか専門家の顧問を置いて指導に當らしめるとか、何れにしても調査機構に於て一體として調査に當り得る組織が必要である。

調査機關はそれが私的機關であつても、調査そのものゝ性質上公共性をもつがゆゑに、調査機關としては常にその公共的役割を意識し、殊に調査機關相互の聯絡協調は重要である。先に述べた調査の實施の上から見ても、調査機關相互の協力と援助によつてのみ調査は遂行し得るし、また重複した無用の調査を避けることが出来る。

今日、我國に於て行はれてゐる調査を見ても、調査の統制の必要なることを感ぜざるを得ない。

なほ調査機關の活動のためには、優秀なる調査員はその動力である。従つて調査機關に於ては、常にかゝる優秀なる調査員の保持と訓練養成に努めることが一つの事業である。ところが、我國の一般的傾向として、特殊の専門家を尊重しない。仕事の種類で地位が定まり専門的知識技能で待遇し地位を向上せしむるやうなことは極めて稀である。同じく官廳の仕事であつても統計調査關係の仕事に従事する専門技能者の取扱に差別があり、地位は極めて低い所で制限され、これを指揮する者は統計を全く知らざる行政官に過ぎぬ。従つて統計の改善進歩發達の如きは殆ど期待出来ぬ状態である。調査そのものを全く理解せざる制度である。事業會社等に於ける調査機關に於ても多くの場合同様であるから、その従事者がその専門に生涯をかけるといふ眞剣さと落つきの見られないのは當然である。調査機關を設け調査を行はんとするならば、かゝる點を眞面目に考へ、調査の實績のあがることに努むべきである。これらの點の怠られてゐるのも、調査が眞面目に考へられてをらず、また理解されてゐない結果であらう。

なほ、調査機關内部の組織、調査網の系統化、調査機關の運営、等調査の實施に於ける技術的問題と共に述ぶべきものがあるが、こゝでは調査の一般論をなすにとどめ、單に調査論に於ける問題を指摘するだけで満足しなければならぬ。残された問題に就いては別に論ずる機會があるであらう。